

2021年6月24日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目10番17号  
株式会社 商工組合中央金庫  
取締役社長 関 根 正 裕

## 第13回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2021年6月22日開催の当金庫第13回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議が行われましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 1. 第92期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件**  
本件は、上記事業報告の内容及び計算書類の内容を報告いたしました。
  - 2. 第92期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件**  
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件**  
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は当金庫普通株式1株につき金3円（ただし、株式会社商工組合中央金庫法第50条及び同法施行令第15条に基づき、政府が保有する当金庫普通株式については、1株につき金1円）と決定いたしました。  
なお、剰余金の配当に係る主務大臣の認可は、既に得ております。

- 第2号議案 取締役1名選任の件**  
本件は、原案のとおり承認可決され、小原広之氏が選任され、就任いたしました。

以 上

---

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の施行に伴い、2013年1月1日以降に支払われる株式の配当に係る所得税に、復興特別所得税として、所得税額（20%）の2.1%（ $20\% \times 2.1\% = 0.42\%$ ）が追加課税されます。具体的な源泉徴収税額は、「期末配当金計算書」に記載のとおりです。